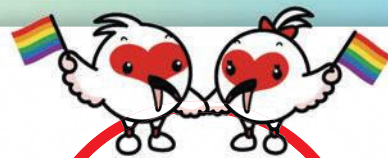


新潟県

パートナーシップ制度



令和6年
9月2日
受付開始

制度の概要

「新潟県パートナーシップ制度」は、双方又はいずれか一方が性的マイノリティ*であるお二人が、パートナーシップ関係にあることについて県へ届出を行い、県は届出受領証等を交付して、届出があったことを証明する制度です。

この制度により、性に関する多様性を多くの方が認識し、理解を深めるとともに、性的マイノリティの方が抱える生活上の困りごとの軽減など、誰もが暮らしやすい環境づくりにつなげていきます。

※性的マイノリティ：性的指向（恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向）が異性に限らない方又はジェンダーアイデンティティ（自己の属する性別についての認識）が出生時に判定された性と一致しない方などをいいます。

届出受領証明書及び携帯用カード

県は、届出を受領したことを証明する「新潟県パートナーシップ届出受領証明書」及び「携帯用カード」を交付します。

携帯用カード（表面）イメージ

新潟県	
新潟県パートナーシップ届出受領証	
携帯用カード	
新潟県パートナーシップ届出制度実施要綱の規定に基づき、届出を受領しました。	
届出者	届出者
(年 月 日生)	(年 月 日生)
届出日	年月日
交付番号	第 号
交付日	年月日 新潟県知事 目

（裏面）親族を記載する場合

カードの提示を受けた皆様へ

このカードは、互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に協力し合うことに合意したお二人からの届出を新潟県が受領したことを証明するものです。
提示を受けられた方は、その趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。
また、個人情報をご本人の同意なく口外しないでください。

【特記事項】
生計を一にする三親等内の親族の氏名 (年 月 日生)
三親等内の親族の氏名 (年 月 日生)
三親等内の親族の氏名 (年 月 日生)
三親等内の親族の氏名 (年 月 日生)
三親等内の親族の氏名 (年 月 日生)

【問合せ先】 新潟県知事政策局政策企画課 男女平等・共同参画推進室

希望により、生計を一にする三親等内の親族の氏名及び生年月日の記載も可能です。

「新潟県パートナーシップ届出受領証明書」の提示を受けられた皆様へ

証明書は、制度を利用されるお二人の関係性を示すために使用するものです。

県民の皆様におかれましては、この制度の趣旨を十分にご理解いただき、性的マイノリティの方々が抱える生活上の困難や課題が解消されるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、提示を受けられた方は、本人の意思に反する個人情報の開示を行わないなど、適切な対応についてご配慮いただきますようお願いいたします。

届出をすることができる方

双方又はいずれか一方が性的マイノリティであるお二人で、次の要件のすべてを満たしていることが必要

- (1) 双方が成年（満18歳）に達していること
- (2) 少なくとも一方が新潟県内に住所を有すること、又は、3か月以内に新潟県内への転入を予定していること
- (3) 双方が結婚していないこと、かつ、他の者とパートナーシップ関係にないこと
- (4) 双方が民法により婚姻できない近親者でないこと（双方がパートナーシップ関係に基づき養子縁組をしている場合等を除く）

手続きの流れ（新規届出）

- 電子申請、郵送又は持参のいずれかの方法で届出書等を提出してください。
- 届出書の様式は、県ホームページから入手してください。（電子申請の場合は不要）
- お二人それぞれが必要書類をご用意ください。
 - ・ 住所が確認できる書類（住民票の写し、住民票記載事項証明書等）
 - ・ 婚姻していないことが確認できる書類（独身証明書、戸籍抄本等）
 - ・ 本人確認書類（個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証等） など

意思の確認

お互いにパートナーシップ関係にあること、届出をすることができる方の要件を満たすことを確認

書類の準備

届出様式の作成、各種証明書類の取得
通称名、親族の記載を希望する場合はそれぞれの必要書類の作成

届出（電子申請、郵送、持参）

電子申請、郵送（簡易書留）又は持参（事前予約制）による届出
※住所地の市町村を經由しません。

証明書等の交付

届出受領証、携帯用カードを交付
不備がない場合、届出受理から原則として10日以内（閉庁日を除く）

証明書等の受取

県から「本人限定受取郵便」により送付
※郵便窓口又は本人に配達、本人確認書類を提示する必要あり

※制度や手続きの詳細は、県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/partnership-home.html>



お問い合わせ先



新潟県知事政策局政策企画課 男女平等・共同参画推進室
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
電話 025-280-5787 電子メール ngt000160@pref.niigata.lg.jp